

教育や就労の場の創出をとおして つまづく青少年の 自立を支援する

●特定非営利活動法人 リベラヒューマンサポート [静岡県三島市]

<http://www2.ocn.ne.jp/~libera/>

事務局とフリースクールの機能が併設されている活動拠点

静岡県三島市を中心に活動している「リベラヒューマンサポート」は、不登校や高校中退、引きこもり、障害などの理由から、つまづく青少年を教育・支援し、地域のなかで一人ひとりの社会的自立を支援するNPO法人である。

同団体は、心理的・精神的な課題を抱えた人たちのカウンセリングを行う目的で、平成元年に設立された三島総合心理研究所を前身としている。

研究所が、学校や医療機関、企業などから寄せられる相談に対応するなかで、不登校の児童生徒や高校中退者への学習支援、入社拒否や休職をしている社会人への治療とケア、障害者の社会的自立に関するサポートの必要性といった福祉課題がみえてきた。

そこで、その翌年に、不登校の児童生徒や、高校中退者の学習と社会的な活動を支援するためのフリースクールとして、三島市内の中心市街地に「リベラスコーレ」を開設した経緯がある。

学習支援と適応指導をめざしたフリースクール

「リベラヒューマンサポート」(以下、「リベラ」)の取り組みの特徴は、三島総合心理研究所時代からのカウンセリング活動を入り口として、一人ひとりが置かれている状況や抱えている課題の程度を分析したうえで、当事者自身の適応能力と希望を加味しながら、それぞれにふさわしい支援の仕方を明確に体系づけている点にある。

学校や医療機関などからの紹介で相談にやって来る当事者のうち、不登校の課題を抱えた小中学生の場合には、「リベラスコーレ」への通所による学習支援・適応指導がなされ、それ以上の年代には、最終目標が大学への進学が就労かによって、「リベラスコーレ」での教育・支援内容が異なっている。

こうして現在、「リベラスコーレ」に通所している青少年は約70名、そのうちの約3割が何らかの知的、身体的、精神的な発達課題を抱えている。

「リベラスコーレ」での学習は、学校教育と同じように、毎日4時間の決められたカリキュラムで編成されている。「リベラ」の専任スタッフや外部からの講師によって年代別小集団の学習が行われるが、学校教育と大きく異なるのは、通所者の自主性を重んじた芸術活動(絵画、音楽など)や課外活動がカリキュラム全体の約4割を占めていることである。



芸術活動の時間には、約40名で合唱の練習

また、福祉団体のイベントの運営への参加などのボランティア活動も行われ、「学び」の場の提供とともに、社会参加のための実践が重視されている。

障害者の自立に向けた就労支援と職場体験

一方、知的、身体的、精神的な発達の障害を抱えている人たちの就労支援の取り組みとしては、平成19年から始まった就労継続支援A型事業所「リベラインダストリア」がある。

ここでは、「リベラ」のスタッフと企業退職者の指導のもとで、「リベラスコーレ」への通所者を含んだメンバーが、地域内の取引企業から発注される自動車部品の加工、ソケットの組み立て、OA機器部品の生産を行っている。

さらに、平成17年には、引きこもり青年や障害者の雇用促進のために「NPOカフェ」を開店した。これは、喫茶のフランチャイズ店との提携によって行われている事業である。

「NPOカフェ」では、「リベラスコーレ」の通所者が、職場体験として店のカウンターに入り、笑顔で一般客をもてなすことで、就労の喜びと積極的な地域社会への参加を促す効果を生んでいる。

団体の活動拠点である「リベラスコーレ」と、「リベラインダストリア」、「NPOカフェ」とは、それぞれが数百メートルといった位置関係にあり、同じ地域のなかで「学ぶ場」と「働く場」がバランスのとれたトライアングルを形成している。

新規事業の創出と今後に向けて

「リベラ」にとっては、特に、障害者の就労機会の確保が大きな課題となっており、就労の受け入れ企業が増えないことから、このたび、新規に清掃事業部門を立ち上げた。

これは、沼津市の工業団地内にある1,500坪もの工場の清掃と芝生の手入れを請け負うもので、実現に向けて具体的な計画が動き出している。

「リベラ」では、今後、こうした取り組みをとおして、学校や企業が支えきれない青少年を、地域のなかで「支え」「育てる」しくみづくりを充実させていきたいと考えている。



就労支援を目的とした「リベラインダストリア」



「NPOカフェ」では、通所者がスタッフといっしょに接客業務に従事

発達障害(アスペルガー症候群やAD/HDなど)を抱える人への支援には、障害そのものに対する正しい理解と、地域社会のなかでそれぞれの当事者に寄り添う姿勢が求められています。今月号では、発達障害を抱える人々への支援活動の事例紹介とともに、支援のために必要な留意点などについて考えます。

「育てる」ことが、 私たちに与えられたミッションです

みよし ゆく ひこ
三好悠彦さん
リベラヒューマンサポート 理事長

引きこもりやニートといった社会的課題を生み出す背景には、不登校、高校中退、大学中退など学校教育では支えきれない青少年の増加があります。

また、いったんは大きな夢や希望を胸に社会に飛び出したものの、企業という集団のなかで不適応を起こし、自立ができないで悩んでいる

青年も見られるようになってきました。

こうした状況を、いまの社会では「発達障害」や「適応障害」といった言葉によって一つの枠のなかに押し込んでしまいがちですが、何よりも重要なことは、そうした課題を抱える青少年たちの現実の姿を正確に認識し、支援のしくみをつくり出すことだと思います。

私自身が、教師として30年近く携わってきた学校教育や、臨床カウンセリングの経験をとおし、学校や社会からはじき出された青少年の就学・就労・社会的訓練を含めた再教育を、地域のなかで行う必要性を感じたことが「リベラヒューマンサポート」を立ち上げたきっかけでした。

団体設立からちょうど20年、心理的・精神的な課題を抱えた青少年たちと向き合いながら、一人ひとりの個性を「輝かしいもの」として「育てる」ことが、私たちに与えられたミッションだと考えています。

そして、その主役は社会のなかで生きる青少年たちなのです。

発達障害児の支援のために 地域ネットワークの 確立をめざす

●社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 [茨城県神栖市]
<http://www.kamisushakyo.com/>

茨城県東南部に位置する神栖市(人口91,151人、平成20年2月末現在)の社会福祉協議会では、現在、生活課題別支援活動の一環として、「発達障害児・者支援ネットワーク」構築の取り組みに着手している。

家族からの相談をきっかけとして

ある日、アスペルガー症候群と診断された子どもをもつ家族が、学校や地域の理解が得られず、相談する場もない状況で神栖市社協の相談窓口を訪れた。

この相談をきっかけとして、社協では「同じ悩みを抱えて苦しんでいる家族がいるのでは」との想いから、毎月1回開催している「地域ネットワーク勉強会」で、発達障害関連の勉強会を開催した。

そこでは、当事者やその家族以外にも、実際に集団活動の現場で当事者たちを支援している保育士や幼稚園・小学校教諭、地域住民など多数の参加がみられ、「行動に特異性のある子」の支援には、誰もが孤立し、悩んでいる現状が明らかとなった。

これらのことから、発達障害を抱える本人のみでなく、最も身近な存在である家族や支援者が連携し、協力するしくみが確立されていない課題が浮き彫りにされた。

そこで、社協が旗振り役となって、それぞれの機関の垣根を越えて、早期発見から適切な支援に向けての体制づくりに取り組むこととなった。

セルフヘルプ活動の支援と療育者の養成

同社協における具体的な活動としては、まず、発達障害児をもつ家族などを中心に、障害に関心のある住民が集い、同じ悩みを共有しながら情報交換のできるセルフヘルプ活動の立ち上げとその支援がある。

これは、平成16年1月から毎月1回、「アスペルガー症候群を考える会(一休の会)」として開催している活動で、現在では毎回の参加者が10名を超える状況になっている。

「一休の会」には、当事者家族に加え、アスペルガー症候群への関心が高い小学校教諭や専門家も参加し、話しあいや心のふれあいをとおして、家族が抱える生活への不安を解消すると

もに、課題と向き合いながら生きるための活力を補給する場となっている。

また、当事者とその家族を支える療育者が、発達障害そのものに対する正しい理解を得ることを目的として、平成17年度より専門家を招いての夜間連続講座「発達障害療育者研修会」(全5回)を開催している。この講座には、発達障害に関心のある一般市民も含め、これまでに合計94名(第1期31名、第2期29名、第3期34名)が全課程を修了した。

研修会の修了生からのアンケートでは、「これまで不安を抱えながら支援をしていたが、今回の研修会を通じて基本的な障害理解を得られた」、「同じ悩みを抱える支援者同士が情報を交換しあったことで、一人ではないという実感を得られた。ネットワークを築いていくことの重要性を認識した」などの反響が寄せられている。

この連続講座の「その後」においても、修了生を対象にフォローアップ研修を行って参加者の連携を深め、小学校・中学校、そして専門機関へのアプローチがスムーズに図れるような協力体制づくりをめざしている。

研修会の開催によって、市民の間で障害への理解が深まり、発見と対応能力が高まることが期待されているが、地域内には、まだまだ発達障害を抱え苦悩している当事者や家族が潜在化している。

そのため、社協では、平成20年度から不安の解消とより専門的なアドバイスなどが得られる専門相談室と併せて、保育園、幼稚園等での適切な療育支援に向けた訪問相談を実施する予定となっている。

こうした取り組みにおいては、発達障害の正しい理解と集団場面での支援の方法を習得できる機会を提供し、保育士や教諭などが抱えるさまざまな課題を共有しあいながら、解決できるつながりをコーディネートすることが大切にされている。

発達障害者支援の今後に向けて

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、障害のある幼児、児童生徒の支援をさらに充実していくことになった。

神栖市社協でもこれを受け、今後、発達障害児が通常学級においても適切な支援を受けられる体制が、市内全域で成り立つように教育委員会との連携を強化していく考えである。



所沢市教育委員会の阿部利彦氏を招いての講演会



発達障害児支援に向けたムードづくりが 私たちのミッションです

み うらしゅうさく
三浦秀作さん
神栖市社会福祉協議会 まちづくりグループ

社会的な流れのなかでは、徐々に発達障害に対する認知がすすんできています。しかし、本市においてはこれまで発達障害の早期発見から集団場面への橋渡しや、機関間の連携などが思うように機能できていない状況にありました。

この支援や連携のしくみを有効に機能させていくための要は、何よりも「身近な支援者や市民による障害特性の正しい理解」である

と感じています。そしてこの理解は、特別な子どもたちに特別な援助を提供していくのではなく、発達障害児とそうでない子どもたちがさまざまな場面がかかわり、遊び・学べる環境に重点が置かれるべきだと考えています。

そのため、神栖市社協では、直接児童にかかわりをもつ保育士や幼稚園教諭をはじめとする多くの身近な支援者や市民に、障害に対する正しい理解と支援のコツを学ぶ機会として、夜間の勉強会や連続講座を開催してきました。

今後は、市内全域で当事者を中心としたネットワークの構築や、支援者向け相談室等の充実を図り、理解者を増やして、誰もが「発達障害」を意識しなくてもよい環境づくりに寄与していきたいと思っています。また、市民の間でも発達障害児・者支援のためのボランティアや市民活動が育つように、各関係機関とのパートナーシップを深めていきたいと思っています。



いしいてつお
石井哲夫さん(右)
東京都発達障害者支援センター
センター長

いしばしえつこ
石橋悦子さん(左)
東京都発達障害者支援センター
主任支援員

発達障害がある人に対しては、どのような支援が求められているか。ここでは、特に、発達障害にかかわる現状とその支援のために必要な留意点などについて、当事者やその家族に対しての相談・助言をはじめとする支援活動を行っている「東京都発達障害者支援センター」にお話を伺いました。

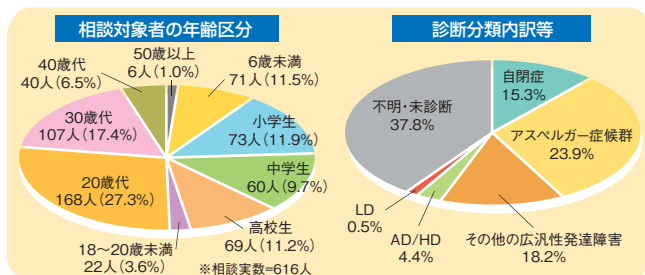
発達障害をめぐる現状について

そもそも「発達障害」とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と、「発達障害者支援法」のなかで定義されている。

東京都発達障害者支援センターは、平成15年1月に「自閉症・発達障害支援センター」として事業を開始、平成17年4月の「発達障害者支援法」施行にともない「発達障害者支援センター」と名称を変更した。この5年の間、「発達障害」の周知が徐々にすすんできていることから、当センターに寄せられる相談件数は、年々増加傾向にある。最近相談に来所する人々は、以下のような状況にある。

平成18年度のデータ(相談実数616人)によると、対象となる人の年齢は1歳代から60歳代と幅広い。中でも20歳代が最も多く、全体の27.3%を占めている。次いで30歳代の17.4%、小学生11.9%となっており、20歳以上の年齢の人が52.2%にも及んでいる。

また、障害の診断分類の内訳としては、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害に該当する人が全体の57.4%に達しており、注意欠陥多動性障害(AD/HD)は4.4%、学習障害(LD)は0.5%となっている。また、37.8%の人は、これまで相談および医療機関にかかったことがないという不明・未診断である。



しかし、当センターに来る人々は、それに伴う乳児期から幼児期における社会性の発達の遅れや心理的な歪みなどというさまざまな二次的障害を生じていることが多い。

注意欠陥多動性障害(AD/HD)や学習障害(LD)についても、実生活上の苦勞が大きい割には、知的発達が通常レベルもしくは優れていることから、その障害の内容が外側からみてわかりにくく、本人の性格や親の育て方が問題視されがちである。発達障害がある人が、どのような支援をどれだけ必要とするのかということは、当事者とその家族を取り巻く人的・物的環境によっても異なってくるので、個別のによく理解し、長期的な視点をもつ支援が必要となってくる。

そこで重要となることは、当事者にとってよき理解者および味方になってくれる人の存在が身近にあることと、当事者や家族が社会のなかで安心した生活ができるような仕組みをつくることである。

発達障害者が抱える生活上の困難への理解について

青年期以降の年齢の人たちについては、学校卒業後に就

労を含めた社会生活上の問題を抱える事例が大変多い。具体的には、一定の学歴を有していても就職できない、あるいはいったんは就職しても離・転職を繰り返す人が多く、安定した生活が確保できないことである。その結果、家庭への引きこもりが長期化している事例も少なくない。

このような事例について、長年の生活歴を辿ってみると、「周囲の人たちの行動ペースに合わせられない」「独特な自己表現で誤解されやすい」などということにより、長期にわたり、本人と周囲の人たちとの間でのミスマッチが生じやすく、他者からの注意や叱責を受けたり、仲間はずれにされたり、という体験を重ねてしまうことになりやすい。結果的に、低い自己評価や周囲の人やものごとの不安感や抵抗感が強まり、家庭生活の安定や就労を含めた社会生活への参加が非常に困難となっていると言えよう。

このことから、単に就労支援していくという発想では不十分であり、人とのかかわりや社会性といった視点をとり入れた生活支援を重要視して適切な支援体制を構築する必要があると考える。

このような状況において、いま、私たちに求められていることは、発達障害があることにより生活上の困難を抱えながらも、どこにも相談できずに、大きな不安を抱えている当事者や家族にとって、安心できる存在になることであり、当事者一人ひとりが置かれている状況を見極めたうえで、継続した支援を行っていくことを関係者間で共通認識をもつことである。

発達障害者支援の今後に向けて

「発達障害者支援法」の施行や「特別支援教育」の推進などにより、発達障害にかかわる支援は確実に進んできているものの、残念ながら、現段階において、発達障害に対応できる専門家は少なく、地域における支援者の連携も不十分な状況にある。このため、当センターでも、より多くの関係機関との連携を強化しながら、支援のためのしくみづくりに努力している。

その一方、発達障害者支援を地域課題として捉えるならば、積極的な市民への啓発や発達障害がある当事者や家族に対応してくれるボランティアへの研修の充実が必要となってくる。当事者たちの心の根底には、誰もがもっている人づきあいや仲間づくりに対する欲求がある。

また、周囲の人や状況をみながら自発的に行動しようとしたり、人から求められたことに懸命に対応しようとする気持ちを、それぞれにもっているにもかかわらず、それを抑圧し、心を傷つけてしまっていることが多いのである。これらのことを、多くの関係者、さらには地域社会の人たちに伝え、一人でも多くの理解者を増やしていきたいと考えている。

できれば当事者と同世代の支援者が、当事者の気持を理解し、わかりやすい言葉や態度で社会のルールを解説してもらうことが理想である。そして、当事者たちが社会で生きていくために必要な自信や意欲を育てていくことができるよう願っている。

これからは、そうした支援者を養成するためのしくみづくりも重要となってくるが、例えば、地域のことをよく知るシニア世代の方々など、一人でも多くの市民が、私たちとの連携のもとで、発達障害者支援のボランティアとしてかかわってくれることに期待している。

発達障害がある人たちへの理解と支援のあり方について